

神戸市都市計画マスタープラン（素案）の概要

＜構成＞

- 第1章では、都市計画マスタープランの目的・役割・目標年次等を記載しています。
第2章では、都市計画の現在の課題や社会経済情勢の変化から、求められる視点を導きます。
第3章では、課題や視点をふまえ、めざす2025年（平成37年）の都市空間を明らかにします。
第4章では、都市計画の方針を示します。
第5章では、協働と参画による都市計画マスタープランの実現の手法を記載します。

第1章 都市計画マスタープランの趣旨及び策定の背景

【目的と役割】

- ・めざす都市空間の姿や、その実現に向けた都市計画の取り組みの方向性を明らかにし、協働と参画により、神戸の都市づくりを総合的・戦略的に推進するため、神戸市都市計画マスタープランを策定します。
- ・神戸市都市計画マスタープランは、神戸市基本計画と連携・相互補完し、都市空間づくりにかかわる部門別計画として定めるものであり、都市計画決定や地域のまちづくりなどの指針としての役割を担います。

【目標年次】2025年(平成37年) 【推計人口】約150万人

第2章 都市計画の課題と求められる視点

【都市計画の役割の転換 —都市空間の「構築」から「再編」へ—】

これまでの都市計画は、急速な人口や産業の都市への集中という時代の要請に対応するため、都市全体の土地利用の秩序を保ちながら、良好な都市基盤を整備し、新たな都市空間を構築する役割を担ってきました。

しかし、都市を取り巻く社会経済情勢が大きく変化し、これからの都市は拡大成長期から成熟期へと移行していきます。これからの神戸の都市計画は、安全・安心・快適で活力と魅力ある持続可能な都市づくりを実現するため、新たに都市空間を構築するのではなく、現在の都市空間の質を高め、マネジメントすることで、「都市空間を再編」していく役割へと転換することが求められています。

【これからの都市計画に求められる視点】

● きめ細やかに都市空間の質を高める。

- ① 暮らしやすさ — 誰もが安全・安心・快適に住み続けられるまちをつくる
- ② まちの活力 — 人・物・情報の交流・融合により経済を活性化する
- ③ 環境との共生 — 環境への負荷をおさえ自然と調和する
- ④ まちのデザイン — 神戸のもつ多彩で魅力的な個性を磨いて活かす

● 重点を絞ってつくり、有効に活かしながら、都市空間をマネジメントする。

- ⑤ 戦略性 — 戦略的に都市の活力・魅力を創造する
- ⑥ 柔軟性 — 社会の変化やまちづくりの多様性に対応していく
- ⑦ 協働と参画 — 協働と参画により地域のまちづくりを進める

第3章 めざす2025年（平成37年）の都市空間

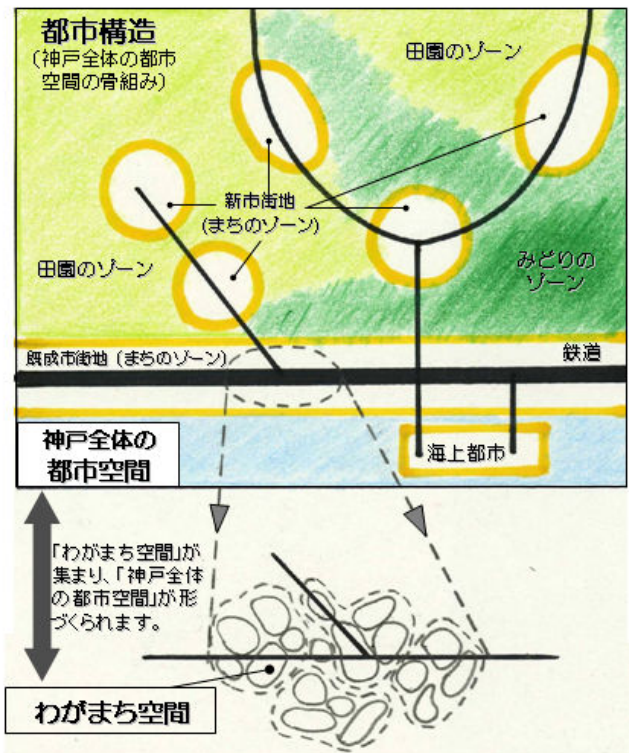
【都市づくりの基本理念】

- ・「新・神戸市基本構想」（目標年次2025年）では、神戸の都市づくりの基本理念を「世界とふれあう市民創造都市」とし、実現のための都市像として「ともに築く人間尊重のまち」「福祉の心が通う生活充実のまち」「魅力が息づく快適環境のまち」「国際性にあふれる文化交流のまち」「次代を支える経済躍動のまち」の5つを掲げています。
- ・「神戸づくりの指針（神戸市基本計画）」では、新たな都市戦略として新しい価値を生み出す創造都市（デザイン都市）を神戸の都市像として掲げ、新たな魅力と活力を創り出し、くらしの豊かさを創造することをめざしています。
- ・神戸市都市計画マスタープランでは、これらの都市像の実現に向け、安全・安心・快適で活力と魅力ある持続可能な都市づくりをめざします。

【都市空間づくりの考え方】

- ・これからの神戸の都市空間づくりは、現在の都市構造を活かしながら、きめ細やかに「都市空間」の質を高め、マネジメントしていくことで、都市空間を再編することをめざします。そのために、協働と参画により、質の高い多様な「わがまち空間」を1つ1つ作りあげていきます。

<都市空間のイメージ図>



《定義》

◆都市空間

市民が暮らし、働き、学び、楽しむなど、様々な活動の場となる都市の空間の集合のこと。

◆都市構造

神戸全体の都市空間の骨組みとなる土地利用や交通ネットワーク、自然環境のこと。

◆わがまち空間

地域みなさんが、日常生活において、わがまちと認識できる身近な範囲の都市空間のこと。

【めざす都市空間】

(1) 災害に強く安全で、誰もが暮らしやすい都市空間

- ・ 防災施設の整備・充実とともに減災の視点での施策の推進や地域防災力の向上。
- ・ 地域特性に応じたきめ細やかな土地利用の誘導と暮らしを支える交通環境の形成。

(2) 活力を創造する都市空間

- ・ 基幹産業の機能強化とともに新たな成長産業の集積の促進。
- ・ 都市活動を支える陸・海・空の総合的な交通ネットワークの形成。

(3) 環境と共生する都市空間

- ・ 都市機能がコンパクトにまとまった都市構造や公共交通の利用促進。
- ・ 六甲山系や河川等の自然環境の保全・育成と質的向上。
- ・ エネルギーの効率的な利用。
- ・ 環境負荷の少ない持続可能な低炭素都市の実現。

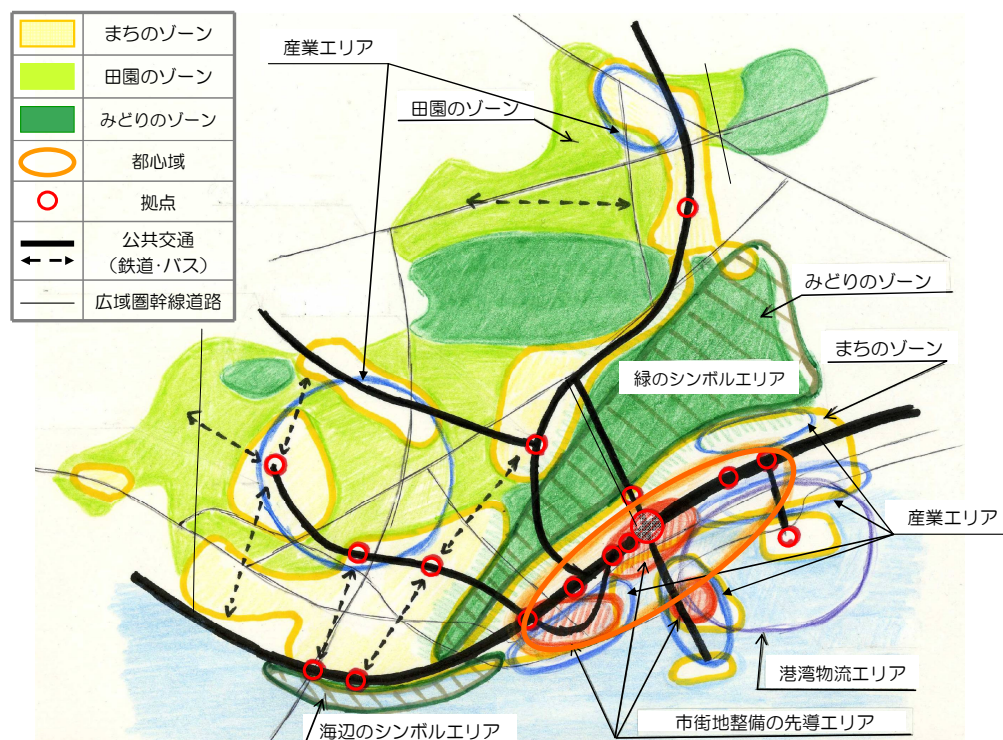
(4) デザインの視点で磨かれた魅力ある都市空間

- ・ 美しい自然環境や多様で特色のある魅力的なまちなみをまもり、そだて、つくる。
- ・ 神戸の魅力を世界に発信するエリアの機能強化。
- ・ にぎわいと楽しさ、やすらぎと心地よさ、利便性と快適性を感じられる都市空間の形成。

【めざす都市空間を支える都市構造】

- 都市機能がコンパクトにまとまった都市構造
- 神戸の重要な産業を支える都市構造
- 神戸の魅力を創造するエリアや拠点を戦略的に配置した都市構造
- 海や山などの豊かな自然環境と共生した都市構造
- 陸・海・空の総合的な交通ネットワークが効率よく機能する都市構造

＜都市構造のイメージ図＞



基本ゾーン

- ①**まちのゾーン**：地域特性に応じて、住宅地、複合機能地、高度商業・業務地、工業・流通業務地に区分し、きめ細やかに土地利用を誘導、都市機能を維持・強化。
- ②**田園のゾーン**：良好な営農・生活・自然環境を維持・活用し、担い手不足にも対応。
- ③**みどりのゾーン**：環境、防災、景観などに配慮し、豊かな自然環境を保全・育成。

エリア・拠点

●都市に活力をもたらす産業・港湾物流エリア

神戸の重要な産業を支える都市構造をめざして、重点的な機能強化と企業立地の促進。

- ①**臨海産業エリア**：海外からの需要が見込まれる成長分野の産業活動をより一層促進。
- ②**内陸新産業エリア**：更なる企業集積をはかり、産業・経済活動を促進。
- ③**知識創造エリア**：知識創造型産業の関連企業・研究機関を集積し、連携・融合を促進。
- ④**港湾物流エリア**：国際コンテナ戦略港湾として、国際物流や都市活動の発展を支えるために、物流機能を拡充・強化。

●多様な都市活動の交流・融合をはかるエリア・拠点

神戸の魅力を創造するエリアや拠点を戦略的に配置した都市構造をめざして、神戸の魅力を世界に発信するエリアや、地域での都市活動・文化活動を支える拠点の形成。

- ①**都心域**：様々な都市機能を強化。都市機能の連携による相乗効果を促進。
「都心核」、「都心拠点」
- ②**市街地整備の先導エリア**：地域資源を活かしたまちづくりを推進し、新たな価値を創造。
「都心・ウォーターフロント」、「ポートアイランド」、「兵庫南部・長田南部」
- ③**地域での都市活動や文化活動を支える拠点**：公共交通の結節機能を強化し、多様な都市機能を集積。
「地域拠点」、「連携拠点」

●自然環境を保全し、憩いの空間として活用するエリア・拠点

海や山など豊かな自然環境と共生した都市構造をめざして、緑や海辺などの自然環境の保全・活用。河川や街路を軸とした「水と緑のネットワーク」の形成。

- ①**緑のシンボルエリア**：豊かな自然環境や眺望景観を保全・育成し、緑のもつ多様な機能を活用。
- ②**海辺のシンボルエリア**：海洋レクリエーション拠点としての利用を促進。
- ③**憩いの拠点**：福祉・保養・スポーツ・レクリエーションの場として活用。
- ④**環境形成帯**：シンボルとなる河川や街路の沿線一帯を環境共生、景観などの多様な機能をもつ空間として展開。「風の道」として機能。

陸・海・空の総合的な 交通ネットワーク

広域的な人、物、情報の交流、連携や産業活動を支えるため、広域的な道路や港、空港などの強化をはかるとともに、これらと有機的に連携した都市内の交通ネットワークの形成。

第4章 都市計画の方針

土地利用

(1) 市街化区域と市街化調整区域の区分

原則として住宅開発等による市街化区域の拡大を抑制し、既存の地域資源を有効活用。

(2) 市街化区域の土地利用(まちのゾーン)

- ①住宅地 地域特性に応じ、きめ細やかに建物の高さ・規模・用途を誘導し、良好な住環境を維持・保全。日常生活を支える生活利便施設が徒歩圏内に立地するなど、快適に住み続けられる住環境を形成。
- ②複合機能地 都心域や主要な鉄道駅の周辺では、様々な都市機能の集積と調和をはかり、全体の魅力や活力、利便性を向上。
- ③高度商業・業務地 三宮駅周辺の都心核では、神戸の中核管理機能をはじめ多様な都市機能を高度に集積させ、神戸の玄関口にふさわしい都市環境を形成。ポートアイランドでは医療などの知識創造型産業の集積を強化。
- ④工業・流通業務地 産業・港湾物流機能のさらなる集積と機能拡充をはかり、神戸に活力をもたらす都市空間を形成するとともに、既存工場などの操業環境を維持・保全。

(3) 市街化調整区域の土地利用(田園のゾーン・みどりのゾーン)

- ①人と自然とが共生する農村地域の里づくりを協働と参画により推進。後継者の不足が深刻な地域においては、新田園コミュニティの形成により、農村地域の活性化を推進。
- ②自然環境や景観に優れた都市の緑の骨格を形成する緑地をみどりの聖域として保全。特に、六甲山系の山麓部の防災機能を強化し、重要な都市近郊の緑地として保全・育成。

都市交通

(1) 総合交通ネットワークの形成

- ①メガ・リージョンを形成する関西圏の都市基盤として、神戸港や神戸空港、新神戸駅を広域的な交通拠点として機能強化をはかるとともに、公共交通、主要幹線道路のネットワークによる総合的な交通体系の形成をはかり、人・物の円滑な流れを確保。
- ②交通結節点の利便性の向上などにより快適な移動環境を確保。
- ③三宮駅周辺を、神戸の玄関口にふさわしい風格ある空間として整備し、歩行者の安全・快適な移動を確保。

(2) 地域の暮らしを支える交通環境の形成

- ①交通需要マネジメント施策などの推進による公共交通の利用促進、歩道の段差などの解消、自転車の利用環境の整備などにより、人や環境にやさしい移動環境を形成。
- ②協働と参画により地域の課題改善の方策を検討し、整備が必要であると合意がはかられた生活幹線道路を整備。
- ③交通が不便な地域における、地域が自主的に運行するバスなどの移手段の導入を促進。

(3) 都心域における魅力的な交通環境の形成

- ①利便性の高い公共交通ネットワークの形成を推進。
- ②都心・ウォーターフロントにおいて、過度な自動車の流入や通過交通を抑制するとともに、歩行者動線を整備し、歩行者や自転車の回遊性を向上。オープンカフェなど道路空間の利活用によりまちのにぎわいや魅力向上。
- ③ウォーターフロントの施設等を結ぶ海上交通の導入を促進。
- ④既存駐車場の有効活用や駐輪スペースの確保などによる、総合的な駐車・駐輪対策を推進。

市街地・住環境の整備

(1) 戦略的な市街地整備による都市空間の再構築

- ① 都心域では、商業・業務施設の機能強化をはかるため、民間の資金やノウハウ等の導入を促し、低・未利用地の有効活用を誘導。三宮駅周辺の都心核では回遊性を向上し、ウォーターフロントでは心地よい親水空間の整備や都心と一体となった整備を推進。
- ② 臨海部では、国際コンテナ戦略港湾としての機能を強化し、工場や流通業務施設の良好な操業環境を形成。また、適切な土地利用転換等を誘導。
- ③ 既成市街地では、道路や公園などの良好な既存ストックを活かした再整備に取り組み、特に、兵庫南部・長田南部では、歴史資源を活かし、ものづくり産業と調和したまちづくりを推進。
- ④ 地域拠点・連携拠点では、建物や施設の更新時期にあわせて、民間資金の導入を促し、商業・業務・文化機能等が集積した再整備を誘導。
- ⑤ 神戸の産業を支える拠点として、ポートアイランドにおいて医療産業都市構想をさらに推進。神戸複合産業団地では、内陸新産業エリアの拠点として着実に整備。

(2) 多様な地域特性を活かしたきめ細やかな住環境の整備改善

老朽木造住宅の密集市街地では、建物の不燃化・耐震化や身近な生活道路を拡幅整備など、また、成熟したニュータウンでは、良好な住環境が保全され、多様な世代が住み続けられるための住環境保全のルールづくりを支援など、地域特性に応じたきめ細やかな住環境を整備・改善。

環境共生（緑・水・エネルギー）

(1) 環境負荷の少ない都市構造の推進

- ① 都市機能がコンパクトにまとまり、歩いて暮らせるまちづくりを推進。
- ② 公共交通を中心として総合的な交通環境を形成。歩行者や自転車など環境負荷の少ない移動手段に配慮した道路空間を整備。
- ③ 広域圏幹線道路ネットワークの整備や、海上輸送への転換を促進し、環境に配慮した物流を推進。
- ④ 都市施設の整備における環境保全対策を推進し、エネルギー効率にも配慮した都市施設を配置。事業の構想・計画段階から環境へ配慮した環境影響評価を実施。

(2) 良好な緑地環境や水環境の保全・育成と風の道の形成

- ① 都市の骨格を形成する水と緑を保全・育成し、水と緑のネットワークを形成。
- ② 市街地において、シンボルとなる河川や街路において、環境や景観などの多様な機能をあわせもつ環境形成帯を創出し、風の道を形成。

(3) エネルギーを効率的に利用する空間づくり

都市施設や建築物・建築設備の更新時期に合わせて、エネルギーの消費削減や利用効率の向上、未利用・再生可能エネルギーの活用などの取り組みを推進。

都市の安全・安心

(1)防災拠点・交通体系・ライフラインの機能強化

- ①危機管理センターの整備による防災中枢拠点機能の強化と区役所や消防署の耐震性の向上など防災総合拠点の機能を強化。避難・救援の拠点となる広域避難場所を確保。
- ②緊急輸送道路・鉄道・海上ルートなどの機能を強化。
- ③下水道、上水道、電気・ガスなどライフラインの耐震性を向上し、機能を強化。

(2)災害に対する都市の防災機能の強化

- ①河川や街路などによる延焼遮断機能の確保や建築物の耐震化・不燃化の促進などによる震災・火災に強い空間づくりを推進。
- ②砂防事業や六甲山系グリーンベルト整備事業などを推進するとともに、土砂災害特別警戒区域の指定などによるソフト対策の充実や、河川改修、浸水、津波・高潮への対策を実施し、土砂災害・水害に強い空間づくりを推進。

(3)協働と参画による地域の防災・防犯力の向上

平常時から危険情報を共有し、防災・防犯・交通安全などの取り組みを推進。災害時における地域の対応力を強化。

都市デザイン

(1)神戸固有の多彩で特色ある景観の形成

- ①港や六甲山、田園集落の景観など、神戸らしい変化に富んだ地形特性をいかした眺望景観やまちなみ景観を保全・育成。特色ある夜間景観の魅力を向上。
- ②公共空間や建築物等のデザインの質の向上をはかるとともに、歴史的建築物などの保存活用を促進。屋外広告物の形態・意匠を地域特性をふまえて規制・誘導し、周辺地域と一体となった景観を形成。

(2)交流やレクリエーションを支える空間づくり

- ①都心・ウォーターフロントでは、地域資源を活用し、芸術・文化機能を中心とした複合的な都市機能の導入をはかり、みなとまち神戸を満喫できる地域を形成。
- ②六甲山系の緑のシンボルエリアや須磨から舞子海岸の海辺のシンボルエリアでは、自然環境や景観を保全・育成し、レクリエーションの場としての活用を推進。
- ③道路空間をオープンカフェなどに活用し、にぎわいのある空間づくりを推進。

(3)ユニバーサルデザインの空間づくり

多くの市民や来訪者が利用する施設や移動空間、公共交通などにおいて、ユニバーサルデザインの視点にもとづく空間づくりを推進。外国の方が多く生活するエリアでは、多様な文化が共生できる生活環境を整備。

(4)わがまちの魅力を磨きあげる取り組み

景観形成市民協定などの地域の景観づくりのルール策定支援など景観まちづくりを支援するとともに、花や緑と身近にふれあえる、まちの美緑花などの取り組みを推進。神戸らしい文化が感じられる地域の活動やイベントを振興。

第5章 協働と参画による都市計画マスタープランの実現

【3つの重点的な取り組みの方針】

めざす2025年（平成37年）の都市空間を実現するためには、土地利用・都市計画道路・密集市街地の3つの取り組みを重点的に進める必要があります。そこで、これらの取り組みを協働と参画により進めていくための方針として、①土地利用誘導方針、②都市計画道路整備方針、③密集市街地再生方針を策定します。

【協働と参画によるわがまち空間づくりの推進】

きめ細やかに質の高い都市空間を実現するため、協働と参画により、市民・事業者・行政が一体となってわがまち空間づくりを推進します。

（1）わがまち空間構想の作成と推進

- ①地域の魅力や課題を共有するために、地域カルテを情報提供。わがまちの将来像とその実現に向けた具体的な取り組みの方針を「わがまち空間構想」としてまとめる。
- ②「わがまち空間構想」は、まちづくり条例に基づく「まちづくり提案」として策定。
- ③市は、「わがまち空間構想」に配慮して、協働と参画によるわがまち空間づくりの取り組みを着実に推進。

（2）まちづくり活動の支援

まちづくり協議会への活動経費の一部助成やコンサルタントなどの専門家派遣などにより、まちづくりの段階に応じて地域のまちづくり活動を支援。

【わかりやすい都市計画】

市民・事業者・行政が協働と参画により、地域ごとのまちづくりに取り組むためには、各主体が都市空間の将来像や都市計画の方針、地域の課題などを共有することが重要です。

わかりやすい都市計画の取り組みとして、都市計画マスタープランや都市計画に関する制度や内容などを市民・事業者にわかりやすく情報発信するとともに、開かれた都市計画の手続き・運営に努め、社会経済状況の変化に対応した情報を提供するため、土地利用の状況や都市計画事業の進捗状況、地域のまちづくりの動きなどの把握に取り組みます。

【検証・評価と反映】

都市計画マスタープランの策定後、①都市活動の状況や動向、②具体的な都市計画や事業の進捗状況、③地域のまちづくりの動きなどについて、定期的（概ね5年ごと）に検証・評価を行います。検証・評価の進行管理のもと、その結果を必要に応じて、都市計画マスタープランに反映します。合わせて、わがまち空間構想をもとに策定したわがまち空間計画（地域ごとの空間計画）を追加します。

凡例			
ゾーン	まちのゾーン		
	住宅地		
	複合機能地		
	高度商業・業務地		
	工業・流通業務地		
田園のゾーン			
みどりのゾーン			
エリア・拠点	産業・港湾物流エリア	臨海産業エリア	
		内陸新産業エリア	
		知識創造エリア	
		港湾物流エリア	
		都心域	
	都心核	都心核	
		都心拠点	
		市街地整備の 先導エリア	
	地域拠点		
	連携拠点		
	自然環境・憩いの空間	シンボルエリア (緑・海辺)	
		憩いの拠点	
		河川	
		環境形成帯	
	交通ネットワーク	公共交通	広域公共交通(鉄道)
主要公共交通(バス)			
フェリー・客船など			
空港			
新幹線			
広域圏幹線道路		供用中	
		事業中	
		計画	
	構想		

